変　更　届　書

|  |  |
| --- | --- |
| 業務等の種別 |  |
| 許可番号、認定番号または登録番号および年月日 |  |
| 薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所または事業所 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 変更内容 | 事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |  |
| 変更年月日 |  |
| 備考 |  |

上記により、変更の届出をします｡

　　　　年　　　　月　　　　日

法人にあつては、主

たる事務所の所在地

住 所

法人にあつては、名

称及び代表者の氏名

　　　氏　　名

福井県知事　　　　　　　　　　殿

（注意）

　　　１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

　　　２　字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。

　　　３　業務等の種別欄には、薬局、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、薬局製造販売医薬品製造販売業、薬局製造販売医薬品製造業、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業、高度管理医療機器等の販売業もしくは貸与業（指定視力補正用レンズ又はプログラム高度管理医療機器のみの販売業または貸与業を除く。）、指定視力補正用レンズ又はプログラム高度管理医療機器のみの販売業もしくは貸与業、特定管理医療機器の販売業もしくは貸与業（補聴器、家庭用電気治療器またはプログラム管理医療機器以外の特定管理医療機器を販売または貸与する場合に限る。）、補聴器、家庭用電気治療器もしくはプログラム管理医療機器のみの販売業もしくは貸与業、管理医療機器（特定管理医療機器を除く。）の販売業もしくは貸与業の別を記載すること。

　　　４　管理医療機器の販売業または貸与業にあつては、許可番号、認定番号または登録番号および年月日欄にその販売業または貸与業の届出を行つた年月日を記載すること。

　　　５　配置販売業にあつては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。

　　　６　管理者の変更の場合は、変更後の管理者が薬剤師又は登録販売者であるときはその者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日または販売従事登録番号及び登録年月日を、営業所管理者の変更の場合は、変更後の営業所管理者が薬剤師以外の者であるときはその者が第154条各号のいずれに該当するかを、高度管理医療機器等営業管理者の変更の場合は、変更後の高度管理医療機器等営業管理者が第162条第１項から第４項までの各号のいずれに該当するかを、特定管理医療機器営業管理者等の変更の場合は、変更後の特定管理医療機器営業管理者等が第175条第１項各号のいずれに該当するかを、再生医療等製品営業所管理者の変更の場合は、変更後の再生医療等製品営業所管理者が第196条の４第１項各号のいずれに該当するかを変更後欄に付記すること。

　　　８　管理者以外の薬剤師又は登録販売者に変更があつた場合のうち、新たに薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者となつた者がいる場合には、その者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を変更後欄に付記すること。

　　　９　薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、備考欄に、変更後の役員が法第５条第３号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当するときはそのいずれに該当するかを記載し、該当しないときは「なし」と記載すること。